

交流・文化施設等整備検討委員会 第17回委員会

会 議 次 第

日 時：平成21年 8月28日(金)
午後3時～4時30分(予定)まで
場 所：上田市役所本庁舎 6階大会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 事

(1) 検討結果報告書(最終報告書)のまとめについて

資料1、2

(2) その他

4 閉 会

配布資料

資料1 JT開発地における交流・文化施設のありかた 検討結果報告書(案)

資料2 「検討結果報告書」各委員からの修正意見

JT開発地における交流・文化施設のありかた 検討結果報告書(案)

平成21年 8月

交流・文化施設等整備検討委員会

目 次

はじめに	・・・	1
理念と目標	・・・	2
1 基本理念と目標		
2 文化創造と都市創造		
交流・文化施設の整備方針	・・・	5
1 施設整備の方向性		
2 多目的ホール		
3 美術館		
4 交流施設		
5 市民緑地・広場		
6 施設全体のイメージ		
運営・管理の方向性	・・・	11
1 エリア・マネジメント		
2 施設の運営・管理		
建設にあたって	・・・	13
1 他施設との役割分担		
2 建設スケジュール		
3 整備事業費と財源		
おわりに	・・・	14

はじめに

今の子どもたちのために、そして未来の子どもたちのために、今、私たちがしてあげられること...子どもたちの健やかな成長と、豊かな心を育てたい。

文化は、すぐに育つものでなく生活の中で生まれ、脈々と育ってきたものであり、生活そのものでもあります。

私たちが日ごろ楽しみ、心を動かされるなどの恩恵を受けております文化についても、祖先が種を蒔き、水をやり、受け継がれてきたものであります。

こうした文化の継承と新たな創造は、それぞれの世代の使命といえます。

まさに、交流・文化施設の建設につきましては、現代に生きるものだけでなく、将来の子孫のための仕事であるということを意識し、歴史ある上田の文化振興・文化力を高める拠点として、子どもたちのためにも役立てていけるよう前向きに取り組むべきであると考えます。

まちの中心部に文化的機能による賑わいと交流をもたらし、まちを、地域を元気にしたい...文化力から人間力、そして地域力へ。

JT開発地は、「広域から人が集まる新たな拠点として、賑わいの創出や健全な市街地形成を目指し、上田市全体の発展につながる新たな中心市街地の活力づくりの核とする」方針で全体利活用が進められており、市でも「当初から財政状況も踏まえ、民間の資本やノウハウを最大限活用した新しいまちづくりへのアプローチとして、民間との協働により活力ある中心市街地の一角を形成すべきと判断し取組んできた」とお聞きしました。

私たちは、JT開発地の新たな利活用が、上田市の顔でもある中心市街地にもう一度人々を呼び戻し、誰もが集まるような、賑わいや活力を取り戻すチャンスがめぐってきたと捉えます。

隣接地には多くの人々が住む住宅地や、広域から大勢の人が訪れるであろう大型商業施設ができます。ここに「多目的ホール」「美術館」「交流施設」などを一体的に考えた総合的な文化力を持つ交流・文化施設を整備し、JT開発地全体での一体性、総合性を発揮させる複合的都市計画を目指して、人々や賑わいをこの地区内だけに留まらず、中心市街地全体、そして上田市全体の活力をもたらすところまで利用すべきであると考えます。

現在、世界規模で経済危機、雇用不安が急速に広がり、明日の生活も不透明な状況にあります。しかしこんな状況だからこそ、公共投資が必要であります。

30年、50年先の明るい未来「文化の薫りが漂い、人々の活気と賑わいに満ち溢れているまち」の実現を目指して、施設整備に取り組むべきと考えます。

理念と目標

1 基本理念と目標

『人にやさしい 夢と未来を紡ぐ 創造都市うえだ』

の実現を交流・文化施設の基本理念と位置づけ、文化芸術のシンボル拠点として新たな『育成』『鑑賞』『創作』『交流』等の活動が行われ、人が、まちが、豊かに育まれる新上田市を目指すことが重要と考えます。

「人にやさしい」とは、多様な価値観を認め合い、分かち合うことで心の豊かさ・やさしさを育てる、まさに教育面や福祉面にも広がる理念として表現しています。

「創造都市」とは、そこで活発な創造活動が行われることにより様々な芸術・文化の醸成や豊かな生活文化が生まれ、新たな産業の振興、環境問題への取り組みなども含め、持続的発展を遂げていく都市像を表しています。

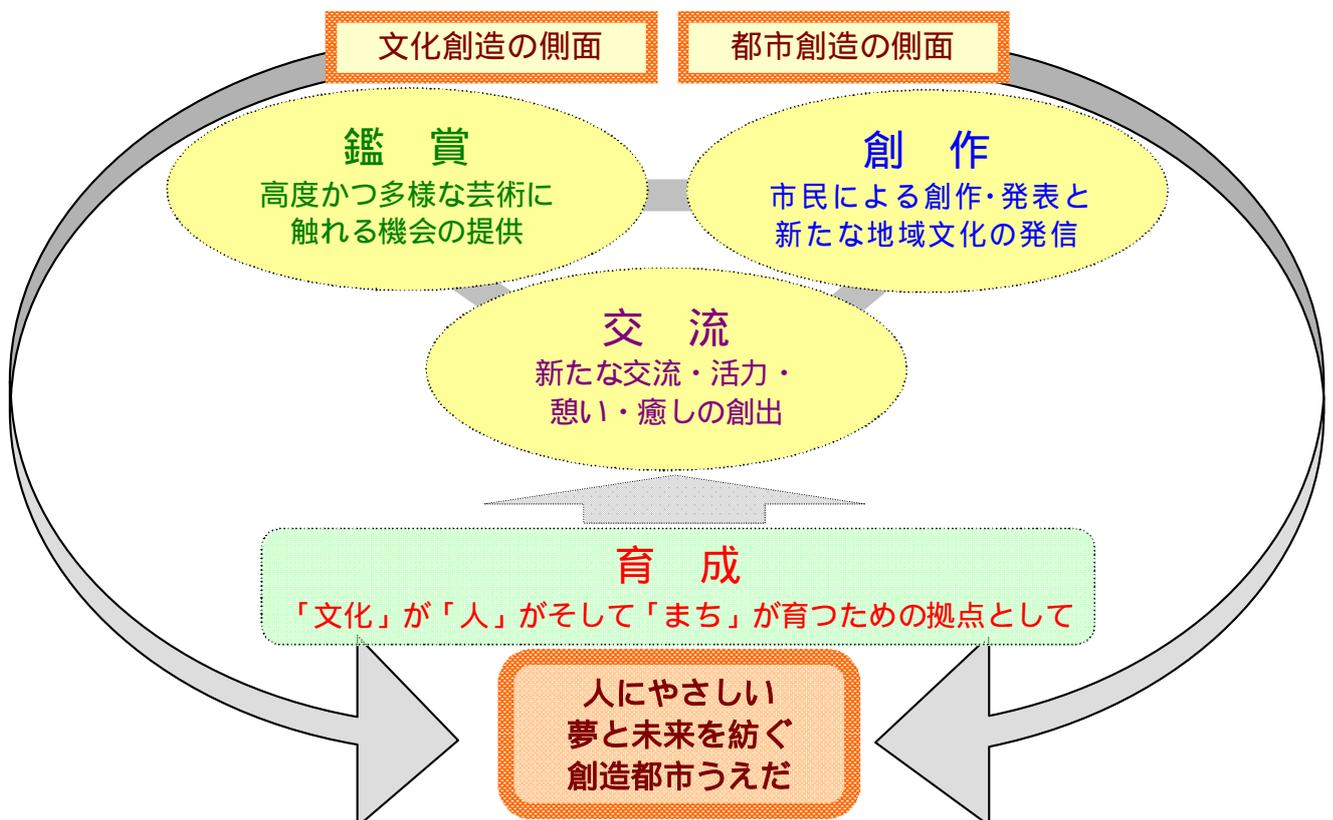
また、基本理念の根底にあるべきものは『育成』であります。

人々の生活とともに悠久の時を経て脈々と流れる「文化」、それが表現された「芸術」、これらが育つことはすなわち「人」が育つということでもあります。とくに次世代を担う子どもたちを、良質な文化的な生活環境の中で心身ともに健やかに育てていく、これは今の私たちが真剣に取り組まなければならないことであると考えます。

そして、「人」が育つということは「まち」が育つことへとつながります。

こうした育成の取り組みが、市民による歴史ある地域文化を継承することと同時に、新たな文化を創造し、醸成された地域文化を形成するとともに、まちの賑わいや活力を生み出す拠点として、広範な地域から人々が集い・憩い・交流する場となり、魅力溢れるまちづくりへの架け橋となるものと考えております。

図1 交流・文化施設が果たす役割のイメージ



2 文化創造と都市創造

育成 ~文化の薫り高く、魅力と風格あるまちづくりに向けた 人づくり~

芸術文化をとおして魅力あるまちづくりを行うためには、次代を担う子ども達を対象にした育成事業に取り組む必要があります。

さらに、文化的土壌の成熟に努め、芸術に親しむ鑑賞者・創作者としての市民、またそれを支える運営者や活動家を育成することも大切であります。

こうした取組みが、市民による歴史ある地域文化を継承することと同時に、新たな文化を創造し、醸成された地域文化を形成していくものと考えます。

【主な事業展開の例】

子どもを育てる 文化的環境づくり	未就学児から高校生までが集う演奏会や各種芸術講座、絵画・木彫りのアート教室など、自らが演奏を行ったり作品を制作することを通して、次代を担う子どもたちが芸術や創作に親しむ環境を整える。
各種講座による 鑑賞者の育成	クラシックコンサートなどの公演や質の高い美術作品の鑑賞、また参加・体験型の講座の開催等を通じ、市民の芸術鑑賞に対する意識や文化レベルを成熟し、魅力と風格あるまちづくりに努める。
市民とともにあ る施設づくり	文化活動等のもとより、運営・管理にも多くの市民が積極的にかかわれる環境を整え、市民とともに歩み・育てる施設を目指す。
地域の伝統を生 かした創作活動	地域に息づく文化芸術的土壌や郷土作家の顕彰等を通じ、地域文化の継承と新たな文化の創造に努める。

鑑賞 ~芸術とのふれあいから感動が生まれ 豊かな心が育まれます~

広く市内外から人々が集い、音楽や美術作品とのふれあいで心が癒され、わくわくするような楽しさと感動を提供する施設が望まれています。

いわゆる“本物”の芸術文化とふれあうことで豊かな心が育まれ、毎日の生活に活気と潤いを与え、魅力あるまち実現へと繋がります。

こうしたことから、施設全体として多様で質の高い芸術に対応できる空間を用意し、市民が様々な芸術文化と触れ合える機会を提供するとともに、市民自らが、様々な形で発表できる場を提供することが必要と考えます。

さらには、郷土の著名な芸術家を顕彰し、市内外に向け積極的に上田の魅力としてアピールすることも大切と考えます。

【主な事業展開の例】

自主文化事業	市民が望む様々なジャンルの芸術鑑賞事業の実施。
貸し館事業	興行等民間利用にも積極的に貸出し、市民の鑑賞機会や財政面での収入を増やし、財政負担の軽減を図る。
市民発表の場	市民が行う文化芸術活動の発表・鑑賞の場（晴れの舞台）を提供。
郷土作家の顕彰	山本鼎、石井鶴三、ハリー・K・シゲタ、中村直人等郷土作家の顕彰・鑑賞と、その思想を生かした新たな事業展開。 また貴重な作品を将来に伝えるため作品の保管にも努める。

創作 ~誰もが・等しく・自由に 感動や喜びを広げる創作体験~

より多くの市民が音楽・美術等様々な文化芸術に親しみ、一人ひとりの生活を豊かなものにしていただけるよう、創作・体験機会の創出、環境づくりに努めるとともに、市民の様々な文化芸術活動を支え、対応できる施設整備が望まれています。

とくに子どもたちや障がいをお持ちの方も、誰もが等しく文化芸術活動に親しみ、表現・発表できるよう、施設・運営両面から積極的に対応する必要があると考えます。

【主な事業展開の例】

誰もが・等しく・自由に、創作活動支援	とくに障がい者や子どもたちが芸術活動に親しむ場・仕組みづくりを進め、地域での芸術を通じた関わりの機会を提供するとともに、芸術と福祉の融合、ひいては市民全般にわたる芸術活動を支援する。
魅力ある企画展や市民体験型事業の開催	郷土作家に関連したテーマ、キーワードを設定した企画展示や現代作家による企画展示等の開催、また展示と併せたワークショップ、各種体験・参加型事業などにより市民の創作意欲や創造性を高める。
全国に広げるコンクール	山本鼎版画大賞展などの全国公募展の開催や、新たな全国規模コンクールの実施により、上田市の文化・風土を発信し、新たな地域振興や観光などと連携した波及効果を広げる。

交流 ~様々な交流により 新たな出会いと創造が始まります~

市民同士の出会いから市域やジャンルを越えた交流、そして国際的な交流にいたるまで、様々な交流を深めていくなかで、地域文化は育まれます。

このため、外国籍市民を含むすべての市民それぞれがお互いを尊重し、同時に相互に啓発し合いながら、それぞれの活動を高めていくことができる機会と空間を提供する必要があります。

また交流は、まちづくりや地域活力の面でも重要な要素であります。

観光振興や、コンベンション・イベントなどによる他地域との交流も積極的に図り、まちの賑わいや活力に直接つながるよう取組むべきと考えます。

【主な事業展開の例】

市民の多様な交流の実現	世代・地域・ジャンル等を越えた様々な交流により相互の理解を深め、新たな文化創造や地域づくり、産業振興等に向けた契機にする。
市民憩いの場の創出	広場と合わせ、誰もが気軽に訪れ、楽しみ、憩えるような施設とし、ふれあいや語らいの場など自由な交流機会を広げる。
コンベンションの利用促進	各種会議・大会などのコンベンション利用にも対応することにより、文化面だけでなく、社会・経済面等への波及効果も期待できる。
大学等での芸術活動支援	大学等の芸術活動における利用、発表の機会を提供することなどにより、子どもや市民との交流を促し、地域の文化的土壌を醸成する。
地域の文化芸術振興の拠点	普段訪れることのできない市民への出張公演や出前講座等の活動により、誰にでも心のやすらぎや楽しいひとときの場を提供する。

交流・文化施設の整備方針

1 施設整備の方向性

整備にあたっての方向性としては、次の5項目を提案します。

- (1) 「歴史や伝統に学ぶ文化の薫るまち」実現に向けての中核となる施設
豊かな自然や風土によって育まれる地域文化と、先人の築いた歴史的・文化的遺産を保存・発信する、文化の薫るまちづくりの拠点となる。
- (2) 市民誰もが等しく気軽に利用でき、親しみ、憩える施設
子どもからお年寄り、また、障がい者など、市民誰もが訪れる緑地や広場、また芸術に気軽に触れられる空間を創出し、心が癒され豊かになる。
- (3) 新たな交流や賑わいを創出し、地域の活性化につながる施設
市民間、世代間、地域間での交流はもとより、文化芸術が教育や福祉と連携することで新たな交流や賑わいを創出し、地域全体の活性化につながる。
- (4) 環境、景観、安全等に配慮した、人にも地球にも優しい施設
効率的な資源利用、太陽光発電等による省エネルギー、上田の景観を引き立たせるデザイン、災害時の対応等安全性にも配慮し、人にも地球にも優しい。
- (5) 新上田市、東信濃地域に広がる文化圏のシンボルとなる施設
様々な文化芸術事業と、市民の文化芸術活動支援を行うことで、市民が誇りに思い、愛され、上田市のみならず東信濃地域全域から人々が集まる。

交流・文化施設の整備地区は、『多目的ホール(大・小)』、『美術館』、『交流施設』、『市民緑地・広場』をもって構成されますが、これらを一体的、総合的にとらえ、施設全体を連携させた配置とし、複合的な機能をも持たせることが肝要と考えます。これにより相乗効果を生み、全国にも発信できる施設とすることが出来ると考えます。

また、JT 開発地内の大型商業施設などや周辺地区との人の流れ、まちのつながりを総合的に計画していく必要があります。そして中心市街地全体も含めた広い視野に立ち、回遊性確保を図っていく必要があります。

そのためには、人々が車から降りて歩いてみたくなるようなまちづくりの設計や誘導策が不可欠であります。快適で安全な歩行空間の整備や、公共交通機関の導入など、今後検討していく必要があります。

こうしたまちを実現するには、周辺地区も含め総合的にとらえ、全体を見通した優れたデザインが鍵となります。地球温暖化を抑止する低炭素社会の実現を見据えた整備と、人にやさしいユニバーサルデザイン^{注)}に基づく設計、シンプルで機能的なデザインを基本としながらも、文化施設には非日常的な空間の演出、ドラマチックな展開や感動を予感させる演出をもたらずデザインも重要であると考えます。誰もが訪れてみたくなる施設となるよう、デザイン面の格別の配慮を実現すべきと考えます。

注) ユニバーサルデザイン...バリアフリー概念の発展形で、デザイン対象を障がい者に限定せず、できるだけ多くの人々に利用可能であるようなデザイン。

2 多目的ホール

(1) 大ホール

大ホールの規模（客席数）については、当初から様々な意見があるなかで、中間報告では1,500席～1,700席程度と集約してまいりました。

しかし、最終報告をまとめるにあたり、この200席の差にはどのような意味があるのか、下記の6つの視点に基づき再検討いたしました。

市民鑑賞機会の拡充と質の高い文化の享受にむけて

現上田市民会館の客席数の、旧上田市の人口に対する比率は1.08%であり、市民鑑賞機会の増加を図るためには、現上田市の人口16万人に対し、1,720席は確保する必要があります。

様々なジャンルの芸術鑑賞ができる規模とすると、クラシック、オペラ、ミュージカル等の全国的な公演は、1,800席以上の大ホールで行われる事例が多く、最低でも1,700席程度は必要と考えます。

民間の興行として成り立つ規模とすると、その収支を考えると一般的に最低1,600席は必要とされ、機材等による減席分も見込むと1,700席は欲しいといわれています。（専門委員意見）

子どもを育てる文化的環境として必要な規模

市内の子どもたちが各学年ごと一堂に会する施設が求められており、現在の小中学生数を見ると、一学年あたり平均が1,566人で、最も多い学年では1,648人となっているため、1,700席程度は必要といえます。

また、この地域は小・中・高共に吹奏楽が盛んな地域として知られ、多くの子どもたちが吹奏楽に親しんでいます。東信地域の子どもたちが一堂に会してお互いの演奏を聴きあったり、保護者や一般の方が聴きに来ることもできません。東信地域の中学校の吹奏楽部員だけでも1,400名近くいることから、こうした子どもたちのために、1,700席程度のホールを整備することが望まれています。

さらに、少子化が進む中、将来的な見込みとしては、現在(平成20年)の上田市内の出生者数は年間1,417人となっていますが、上小地域全体では1,752人おり、このことから1,700席規模の必要性は十分認められます。

コンベンション利用の促進

全県規模のコンベンション・大会等が、長野市（長野県民文化会館、長野市民会館）、松本市（長野県松本文化会館、まつもと市民芸術館）ではともに年間20回程度開催(平成20年度)されているのに比べ、上田市（上田市民会館）は3回程度にとどまっています。

地域の活性化や他地域との交流にもつなげる新たなコンベンション利用を見据えた規模を確保していく必要があります。

上田の文化施設の拠点性

長野市、松本市は1,800席を越える大ホールが2施設ずつありますが、現在東信地域には1,500席を越える大ホールはありません。

また、近隣では、佐久市（佐久市総合文化会館）と長野市（新長野市民会館）でそれぞれ1,500席程度の新たなホール整備計画を進めています。

こうした状況を踏まえ、県下の中核都市として、東信濃地域全体の文化芸術活動の中心拠点としての規模・機能を持つ施設とすることが望ましいと考えます。

建設費、維持管理費による差

施設建設費では、客席の構造等は変わらないとした場合、1,500席と1,700席では約3億円程度の差で済むものと見込まれます。

維持管理費（管理経費＋人件費）でも、類似施設の平均値（22,000円/年）を基に想定すると、年間約1,320万円程度の差で済むものと見込まれます。

客席可変装置の設置

「市民利用的には1,700席は大きすぎる」「中規模なホールが欲しい」といった意見に対しては、ある程度の規模で仕切って利用できる客席可変装置を設置することにより対応できるものと考えます。

これにより、多様な規模・内容の公演等に対応でき、稼働率も上がるが見込まれます。

なお、構造等詳細は、過度な投資とならないよう留意しながら、基本設計等の段階で検討することが望ましいと考えます。

以上のような視点に基づく検討・議論の結果、1,700席程度が適当と判断しました。

ただし、これだけの規模のホールを運営し活用していくためには、運営管理面、事業展開面でも創意工夫を凝らし、市民の理解と協働のもとに十分な対応をしていく必要があります。

利用形態は、公共ホールとして様々な利用要望に応えるために多目的ホールとし、市民ニーズ等を考慮し、音響性能をはじめ必要とされる性能・機能を満たしつつ、興行にも対応可能な施設とすべきです。また、客席は、ゆとりのある座席配置にするとともに、出演者と観客が一体感、親近感、臨場感を持てるよう配慮すべきでしょう。

舞台は現上田市民会館と同様の「プロセニウム形式^{注)}」とし、多目的な利用に対応するとともに、舞台裏も含めて必要な諸設備を整え、出演者が利用しやすい快適な諸室環境を確保すべきと考えます。

さらに、立地環境を活かし、人々に癒しや安らぎを感じていただくため、ホワイエなどは千曲川の景観・眺望に配慮した設計とすることが望ましいと考えます。

（２） 小ホール

小ホールは、固定席で優れた音響性能を有し、ピアノや合唱、室内楽の演奏会など主に音楽関係の利用に適したホールが望ましいと考えます。

中間報告では様々な利用が可能な平土間のマルチスペースといたしましたが、その後の市民公聴会等で、音楽や演劇等での利用を中心とした固定席の設置を望む意見を多くいただきました。

固定席の本格的なホールとすることで、質の高い芸術鑑賞が行えるとともに、市民が日ごろ行っている音楽や演劇等の文化芸術活動を表現・発表する場としても利用できるものと考えます。

なお、展示等平土間での利用が想定されるものは、交流施設に設ける多目的ルームにより対応することとします。

客席数は中規模のものが多い既存ホールと機能分担、ネットワーク利用を図るとともに、市民が気軽に利用できるよう300席程度が適切な規模と考えます。

注)「プロセニウム形式」…舞台と客席がプロセニウム（額縁）によって明確に区分されている形式

3 美術館

美術館として、「展示室」、「市民ギャラリー」、「アトリエ」、「収蔵庫」等を整備すべきと考えます。

「展示室」は郷土作家を顕彰するとともに、その思想・精神を受け継ぎ、新たな文化芸術の創造に向かっていくための常設展示と、様々な内容を持った企画展示を想定し、展示室全体を一体利用できるよう配置等考慮します。

なお県展等の大規模展覧会を行う際には、「美術館」部分だけでなく、「交流施設」も利用し対応すべきと考えます。

「市民ギャラリー」は市民誰もが気軽に日頃の活動の成果を発表できる場とし、「アトリエ」は市民誰もが文化芸術と触れ合い、地域の文化力の向上につながるさまざまなワークショップ^{注)}の場とします。

貴重な芸術作品を良質な状態で後世へと引き継ぎ、市民財産を保全していくため、適切な「収蔵庫」を整備して保管すべきであります。

4 交流施設

交流機能の施設として「リハーサル室」、「練習室」、「多目的ルーム」、「会議室」、「ボランティアルーム」、「エントランスホール」等を整備すべきと考えます。

「リハーサル室」、「練習室」は、ホールの付帯施設としての側面もありますが、市民の主體的な文化芸術活動を支える拠点ともなります。

「多目的ルーム」は、様々な機能を併せ持つ複合施設、市民参加型施設として、文化活動に限らず広く市民が自由に利用できる交流の空間とし、各種展示やコンベンション、パーティー、華道、ダンス等多用途での利用も見込む必要があります。

「会議室」は様々な市民活動の拠点や、コンベンション等での利用を想定し、一部は和室とし、茶道等伝統文化に親しむ空間も確保すべきと考えます。

「ボランティアルーム」は、市民とともに歩み・育てる拠点として必要と考えます。

また、子育て中の保護者が、安心して鑑賞できる機会をふやすためのサポート施設（キッズルーム）を、管理部門に設置すべきと考えます。

「エントランスホール」は施設全体の顔ともなるものですので、明るく開放的で訪れた人々をひきつける魅力を持った空間とし、人々がゆったりとした憩いのひと時を過ごせるよう配慮するとともに、市民緑地・広場などとも連携した交流と賑わいの空間として整備すべきと考えます。

そして、「アトライブラリー」（アート関係図書・資料等の閲覧）、「情報ラウンジ」（各種アート関係情報提供と観光インフォメーション）、「地域紹介コーナー」（市の紹介・蚕都等の産業遺産・映画の街等の紹介）などの機能を備えるべきと考えます。

さらに、「ミュージアムショップ」や「レストラン・カフェ」も、交流・文化施設の大切な構成要素として、また教育的機能としての一面も持つ施設として「エントランスホール」と一体的に整備していくべきと考えます。

なお、交流施設全体としては「多目的ルーム」「エントランスホール」での機能追加等により、中間報告に比べ400㎡程度の面積増加が見込まれるものと想定されます。

注) ワークショップ...座学とは異なり、参加者による実習や体験を軸にした学習形式

5 市民緑地・広場

ホール、美術館等の建物の周りには、交流・文化施設全体の連続性や環境・景観に配慮した人々の"癒し"につながる「芝生広場」と、人々の"賑わい"につながる「交流広場」を中心に、市民緑地・広場を整備すべきと考えます。

「芝生広場」は 8000 m²程度の広さを持つ開放的な空間とし、「交流広場」は、JT開発地に集う人々が、賑わいと活力を生み出し、中心市街地全体へと回遊・連携させていくための空間としての整備が望ましいと考えます。

さらに、「親水的な空間」、「子どもが遊べる空間」、美術作品の展示も含めた「芸術空間」等の整備については、市民からの要望も多くありました。

市民緑地・広場は、先述したとおり、JT開発地が中心市街地におけるまちづくり新拠点となるためにも、重要な役割を果たすべきと考えます。

したがって、今後基本設計等の段階ではJT開発地を総合的に捉える中で、ここに集う人々が快適に過ごせ、賑わいの空間となるよう、個々の機能を含めた全体の配置について具体的な検討を進め、実現を図るべきと考えます。

また、上田城や千曲川との連続性を意図し千曲川堤防沿いには桜並木の整備が適切と考えます。

6 施設全体のイメージ

(1) 施設構成・規模等

交流・文化施設全体の構成と規模などをまとめると、表1のとおりとなります。
駐車場の整備台数については、以下の3つの要因を考慮して400台としました。

- 交流・文化施設利用者用の駐車場としての規模
- 上田城跡公園等への観光客用駐車場
- 市街地回遊の拠点となるパーク&ライド用駐車場

表1 施設の構成と規模など

建物	敷地面積 約 15,000m ²	延床面積 約 17,000m ²
多目的ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホール(1,700席) ・小ホール(300席) ・スタッフルーム、楽屋(大中小) ・ピアノ庫、倉庫等 ・ホワイエ、クローク、ロビー等 	約 9,100m ²
美術館	<ul style="list-style-type: none"> ・展示室(常設展示・企画展示) ・市民ギャラリー ・アトリエ ・収蔵庫、管理研究関係室 	約 2,500m ²
交流施設	<ul style="list-style-type: none"> ・リハーサル室、練習室 ・多目的ルーム()、会議室 ・ボランティアルーム ・エントランスホール 	約 2,400m ²
管理部門	<ul style="list-style-type: none"> ・託児サポート施設 ・事務室、総合案内、救護室等 ・廊下、階段、機械室等 	約 3,000m ²
市民緑地・広場	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生広場、交流広場 ・桜並木、親水空間、遊具等 	約 18,000m ²
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・普通車約 400台 ・大型車(必要台数分) 	約 12,000m ²
公共利用全体	全体敷地面積 約 45,000m ²	

(2) 施設配置イメージ

今後検討されることとなる具体的な施設配置に対しては、委員会として次のような意見がありました。

まず、施設(建物)内の配置につきましては、施設全体の一体感と利便性に配慮し、複合施設として共用空間の集約化により全体面積の圧縮に努め、建設費・維持管理費の節減を図る一方で、各施設の運営・管理上の独立性は確保した配置とすることが望ましいと考えます。

また、敷地全体の配置につきましては、住宅、商業等の周辺土地利用との調和を図り、人々が利用しやすい機能的な配置とするとともに、特に駐車場の配置には留意し、場合によっては人工地盤等により敷地を立体的に活用するなど、景観面、環境面にも配慮した検討が必要と考えます。

特に景観面では、立地を活かし周囲の眺望にも十分配慮した施設とすべきと考えます。

運営・管理の方向性

1 エリア・マネジメント

運営・管理の前提は、「理念と目標」で掲げた内容を、交流・文化施設全体を通じていかに実現していくかにあります。施設にはホール・美術館・交流施設・広場等それぞれの目的・機能がありますが、全体を一体のものとして捉え、連携させた配置・機能を持たせることにより、最大化、効率化、そして市民への説明責任を果たせる運営・管理をすべきであります。

また、こうした運営・管理により、所期の目的を実現するだけでなく、全国に向けても施設の存在自体を発信できることにもつながると考えます。

さらには、住宅地区、商業地区等施設周辺との連携、そして中心市街地全体も含めた広い視野に立ち、人の流れ、まちのつながりを総合的に考慮していく必要があります。それによって、人や賑わいをこの地域内だけに留まらず、中心市街地全体、そして上田市全体の活力をもたらすことにつなげていく可能性を引き出すことが出来るように考えられます。

このためには、地区全体を過去の維持運営の方式に縛られるのではなく、事業者、施設管理者、行政、市民、NPO法人などが共同して、施設や建物の管理だけでなく、イベントの企画などにより街の賑わいを演出していくような、エリア・マネジメントの手法をとりいれて、積極的に活力を持続させていかなければならないと考えます。

2 施設の運営・管理

(1) 運営のマネジメント能力

施設整備後の運営にあたっては、施設整備段階から市民とともに施設を創り、育てていく新たなしくみづくりを構築するべきです。早い段階から、舞台芸術や美術館運営に関する高度な専門性を備えた民間などの人材を確保するなど、新たな運営体制づくりを検討・準備していく必要があります。

(2) 手法の検討

今回の整備は単に箱物を整備して終わりではありません。大切なことは、この施設を核にして市民を中心とする様々な人々の関わりの輪ができ、こうした幾重もの輪に支えられながら、行政の適切かつ明確な運営方針と民間の活力やノウハウを活かし、所期の目的を達成していくことであります。

施設の運営・管理に当たってはこのことを念頭に置きながら、「NPOサポート機構」「ボランティアによる支援制度」や「指定管理者制度」の導入も含め、最適な手法を検討していく必要があります。

(3) 運営・管理の財源確保・資金調達にあたって

運営財源の確保等財政運営的な面からは、次の点に留意すべきと考えます。

市民の理解に基づく行政の長期的な事業運営経費、維持補修経費の確保

企業メセナ^{注)}の活用
 適切かつ公平な利用料金、減免基準の設定
 効率的かつ効果的な自主事業の実施と市民活動への助成・支援
 特徴ある施設づくりと運営手法

(4) 運営・管理経費について

施設整備にあたっては、上田市にとって真に必要な施設の規模や機能のほかに、運営・管理のあり方、財政面での見通しなども重要な判断要素となってまいります。

もちろん、文化の振興、そして人を、まちを育てていくことは単なるお金の問題ではありませんが、市民全体で認識を共有し、この施設が将来にわたりその機能を維持し、冒頭に掲げた基本理念・目標を実現していくためには、適切な運営と管理のための経費をきちんと見定めながら、計画を進めていく必要があります。

しかし、こうした経費は、事業内容、建物の構造・規模・舞台装置等設備関係の状況により大きく変わってしまうことから、現時点では具体的数字はつかめません。

そこで、当面はこれまで調査した他施設の例(表2参照)をもとに維持管理費及び人件費について平均値を算出し目安とすることとします。

具体的には維持管理費のみで年間 15,000 円/㎡程度、人件費を含めると 22,000 円/㎡程度と見込まれます。

また、施設の大規模改修、舞台・音響等設備関係の更新費用も将来的に必要となりますので、こうした面への財政負担等も考慮した準備が必要です。

表2 他施設における管理経費の事例

事例	建設年	延べ床面積 (㎡)	客席数 (席)	維持管理費 (円/㎡)	人件費 (円/㎡)
A	H16	19,184	1,800	16,136	7,932
B	H15	15,093	1,425	12,759	6,756
C	H15	19,400	1,269	34,064	12,508
D	H8	17,230	1,376	12,967	2,414
E	H5	21,510	1,500	9,642	6,509
F	H2	22,238	1,790	12,212	3,430
G	H1	8,880	1,452	9,687	7,171
平均値		17,648	1,516	15,352	6,674

- ・数字が公表されていない施設もあるため、施設名は省略します。
- ・全国の平成以降に建設された 1,200～1,800 席規模の大ホールを持つ施設から抽出しています。
- ・経費は施設全体にかかる金額のため、建設年、大ホールの規模、舞台装置等の設備状況などのほかに、各施設が大ホールの他に持っている機能(中・小ホール、ギャラリー、会議室等)の有無及びその規模により、大きく変わっています。
- ・なお、維持管理費には自主事業等の事業経費は含まれておりませんが、人件費には事業スタッフにかかる経費も含まれているため、自主事業への取り組み状況等により、人件費の金額にも差が出ているものと推察されます。

注) 企業メセナ...企業が資金等を提供して文化、芸術活動を支援すること。企業財団を通じた助成や、企業が主催するコンサート等各種の公演・イベントを含める場合もある。

建設にあたって

1 他施設との役割分担

上田市にはすでに様々なホールがあり、多くが多目的ですが、概ね次のような役割分担が可能と思われます。

- ・ J T 開発地の交流・文化施設...長野市以東（東信濃地域）の広域的な拠点施設
- ・ 上田文化会館...千曲川右岸地域の創作・発表の拠点
- ・ 丸子文化会館...千曲川左岸地域の創作・発表の拠点
- ・ 上田創造館...上田広域の学習・発表の拠点
- ・ 信州国際音楽村...音楽系を中心とした施設
- ・ 各公民館等の生涯学習施設...市民の日常文化芸術活動に密着した施設

2 建設スケジュール

建設スケジュールとしては、市での基本計画策定後、基本設計及び実施設計として1年～1年6か月、建設工事として2年～2年6か月、竣工から開館までの準備期間として3か月～6か月程度要するものと推定されます。

したがって、21年秋季に基本計画が策定された場合、開館は平成25年度末頃と想定できますので、遺漏のないよう、計画的、段階的に準備を進めるべきであります。

3 整備事業費と財源

整備事業費については、当初市から上限として示されたのは150億円でしたが、今日の経済情勢や市の財政事情を踏まえ、市民の理解に基づく適切な事業費とすることが重要と考えられます。

中間報告の提示後、市では改めて全体事業費の見直しを行い、135億円を新たな上限として設定されました。

当委員会としましては、当初に比べて1割減額し135億円とされたことを了承するとともに、今後整備計画を策定される際には、最終報告の内容を尊重いただき、必要な規模・機能等の確保には留意されることを要望しておきます。

いずれにしても、今後も市民の皆さんへの情報提供に努められ、財政状況に配慮し、市民合意に基づく整備を進められたい。

おわりに

検討委員会では、私たちは常に整備事業費の圧縮も念頭に置きながら、文化芸術の振興や地域の活性化・まちづくりにつながるよう、施設の規模・機能等の検討を進めてまいりました。

施設のありかたについては、市民の声、また個々の委員においても様々な意見がありました。委員会で議論を重ねた結果、上田市の未来、子供たちの将来のため、文化が、人が、そしてまちが育つための拠点としての規模・内容の施設が必要との判断に至りました。

1,700席程度の大ホール、固定席の本格的な小ホール、郷土作家等の常設展示も行う美術館、さらに、常に市民が集う交流施設などによる複合文化施設を活かすことができれば、人に、まちに、相応のインパクトを与えることができると考えます。

この施設を活用し、交流・文化面のみならず、真に都市再生・活性化につなげてゆく具体的なプログラムならびにそのための経営資源の確保については、早急に明確化する必要があります。また、こうした大きな施設によって何が実現できるのかをくりかえし丁寧に説明し、市民の理解と支援を早急に得る努力が欠かせません。

また長期的なビジョンと設置理念を堅持した活動を継続し、行政評価においても芸術的な評価においても、ともに高い評価が得られるような専門的な人材の確保の重要性も専門委員から指摘されてきました。

行政側においては、将来にわたりこの施設を十分活用するとともに、新生上田市のシンボルにふさわしい施設として県内外に光彩を放つため、専門性の高い人材確保と相応の財政措置を行うとともに、地域の文化芸術振興のみならず、中心市街地活性化、子どもたちのための教育面での展開等、中長期的なビジョン・活用プログラムの検討を早急におこない、市民に示すよう求めます。

そして市民の側においては、様々な「文化」が上田市に育ち、市民が誇りに思えるまちづくり、人づくりにつながるよう、この施設を大いに活用し、支えていただくことを願います。

「検討結果報告書」 各委員からの修正意見

「大ホール」（7ページ）について

- ・ ⑥の客席可変装置の説明が必要でないか。可変によりどのくらいの座席数になるのか具体的な数字を入れたい。これが、充分可能であれば、小ホールは、平土間でも良いと思います。

「小ホール」（7ページ）について

- ・ 下記 [] を追加

小ホールは、固定席で優れた音響性能を有し、ピアノや合唱、室内楽の演奏会など主に音楽関係の利用に適したホールが望ましいと考えます。

小ホールは、想定される利用目的によって、必要とされるステージ及び座席形態、音響の性格・性能等が大きく異なり、魅力的な施設とするためには、利用目的の明確化と一定の性能を有した、特徴ある施設建設が求められます。

中間報告では様々な利用が可能な平土間のマルチスペースといたしましたが、その後の市民公聴会等で、音楽や演劇等での利用を中心とした固定席の設置を望む意見を多くいただきました。

- ・ 下記 [] を追加

固定席の本格的なホールとすることで、質の高い芸術鑑賞が行えるとともに、市民が日ごろ行っている音楽や演劇等の文化芸術活動を表現・発表する場としても利用できるものと考えます。

また、最新型平土間可動席にした場合、耐久性やメンテナンスに難点が生ずる恐れが多いことと、ダンスに使用した際、ダンスヒールが床接続部にはまるという事例も出ており、安全性という点に難点があることが検討委員の視察の結果分かりました。

「美術館」（8ページ）について

- ・ 下記のとおり修正

「展示室」は郷土作家郷土出身作家、そしてまた郷土に深いかわりを持った作家を顕彰するとともに、その思想・精神を受け継ぎ、新たな文化芸術の創造に向かっていくための常設展示と、様々な内容を持った企画展示を想定し、展示室全体を一体利用できるよう配置等考慮します。

「運営・管理の方向性」（11～12ページ）について

- ・ 検討委員会における議論の重要度の観点から「1施設の運営・管理」「2エリア・マネジメント」に項目の順番を入れ替えてはどうか。

「運営・管理経費について」（12ページ）について

- ・ 下記 [] を追加

また、施設の大規模改修、舞台・音響等設備関係の更新費用も将来的に必要となりますので、こうした面への財政負担等も考慮した準備が必要です。

いずれにしても、今後の運営・財政面、管理面は、大きな項目として今後の重要課題であるので、真剣に取り組むことが必要であります。

「整備事業費と財源」（13ページ）について

- ・ 下記 [] を追加

いずれにしても、今後も市民の皆さんへの情報提供に努められ、国のまちづくり交付金や合併特例債を最大限活用するなど、財源確保と財政状況には十分配慮し、市民合意に基づく整備を進められたい。

「おわりに」（14ページ）について

- ・ 文章が長いので半分ぐらいに整理してはどうか。